

第 3 回財政・金融専門委員会の審議状況について

- 1 日時 平成 21 年 9 月 30 日（水）15 時～17 時
- 2 出席者 藤井委員長、中村臨時委員、岩本専門委員、関川専門委員ほか
- 3 議事 公的部門分類の見直しについて

4 議事要旨

内閣府からの検討結果の報告に対し、概ね意見が一致した。（格付けの詳細は資料 3 のとおり）主な意見は以下のとおり。

今回の公的部門の分類基準の見直しについては、詳細かつ十分な検討が行われ、世界に誇れる内容となった。大いに評価できる。

内閣府に対して以下の対応を求める。

- ・ 社会保障基金の基準については、国際連合や Eurostat 等の SNA 関係者に趣旨を確認して、「強制加入・負担」の条件を削除する意図が明確に確認できれば我が国の条件からも削除すべき。
- ・ 政府支配の有無の基準については、本日の委員会の意見（内閣府の提案する政府支配の有無の基準では、「50%超の議決権等保有又は『統治機関の支配かつ主要ポストの任免権を有している場合』」に政府支配があるとしているが、統治機関を支配していれば、通常は、主要ポストの任免権があると考えられるため、「かつ」という整理はおかしい、基準は「又は」、「のみ」を採用すべき）を踏まえる方向で修正すべき。